

Title	市場プレゼンスの低下局面における外資系企業日本法人の自由度の獲得について
Sub Title	
Author	渡部, 貴充(Watabe, Takamitsu) 浅川, 和宏
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	2009
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 2009年度経営学 第2490号 不可
Genre	Thesis or Dissertation
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002009-2490">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002009-2490</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 論文要旨

所属ゼミ	浅川 和宏 研究会	学籍番号	80831233	氏名	渡部 貴充
<p>(論文題名)</p> <p style="text-align: center;">市場プレゼンスの低下局面における外資系企業日本法人の自由度の獲得について</p>					
<p>(内容の要旨)</p> <p>本研究は、実務における経験からも外資系企業日本法人に対して与えられている自由度は、日本法人が市場に適合した戦略を実行していく上で必ずしも十分ではないとの問題意識に基づいており、現状の日本法人の自由度を規定する要因を明らかにすることで、今後の日本法人としての在り方について提言を行うことを目的に行った。</p> <p>方法論としては、演繹的手法を採用し、先行研究や事例研究、インタビュー調査を基に構築した理論仮説の検証を行った。検証にあたっては、外資系企業日本法人のうち、Web や E-mail を介してアンケート調査を依頼できる環境が整っている 628 社を対象に行ったアンケート調査結果と 2 次データを使用した。</p> <p>その結果、仮説については以下の点が実証された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 直近のパフォーマンスが高いほど、日本法人はより高い自由度を獲得し得る</li> <li>➤ 日本市場の重要性が高いほど、日本法人はより高い自由度を獲得し得る</li> <li>➤ 本社との人材交流期間が長いほど、日本法人の自由度は制限される</li> <li>➤ 本社による信頼が高いほど、日本法人はより高い自由度を獲得し得る</li> </ul> <p>パフォーマンスについては、評価の限界から生じる問題点として、客観的に観察が容易な数値評価項目への偏重の可能性が指摘できる。Bridge-Person の育成を促進し、さらにその役割を拡大することにより、そのような偏重は解消される可能性がある。</p> <p>市場の重要性については、特に政府との協業による制度環境の改善の重要性が指摘できる。政府が法人税等における優遇税制措置や羽田空港の国際化について議論を進め、また、企業がユーザーフイー制度等による取り組みを継続することで、改善は十分に望める。</p> <p>人材交流については、駐在員が認知ロックインされることにより、本来期待される効果とは反する効果が生じている可能性が指摘できる。駐在員にとっては、派遣先に適応すると同様に日本に再適応することが困難であることを踏まえた上で、帰国後の彼らの育成方針を立てることが求められよう。</p> <p>本社による信頼については、日本法人と本社との関係は総じて良好であり、また短期的な改善策は皆無であることから、奇策を用いることなく今後も関係の維持に努めるべきであろう。</p> <p>また、仮説のうち市場の特異性については棄却された。日本法人はとかくこの点を強調しがちであるが、現状においては有効な交渉材料とはなり得ない以上、少なくとも交渉材料としてテーブルに乗せることは止めるべきなのかもしれない。</p>					